

第92期

定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日～平成27年3月31日

日時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

東京都八王子市旭町14番1号

場所 京王プラザホテル八王子 4階 宴の間

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

書面による議決権行使期限

平成27年6月22日（月曜日）午後5時まで

目次

▶ 招集ご通知 1

（添付書類）

▶ 事業報告 2

▶ 連結計算書類等 19

▶ 監査報告書 25

▶ 株主総会参考書類 28

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 当社の取締役及び使用人並びに
子会社の取締役及び使用人に対
して特に有利な条件によりスト
ックオプションとして発行する
新株予約権の募集事項の決定を
当社取締役会に委任する件

(証券コード7729)
平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都八王子市石川町2968番地2

株式会社東京精密

代表取締役社長 吉 田 均

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時まで、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 宴の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
- 以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.accretech.jp/>）に掲載させていただきます。

◎法令及び定款第16条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の当社をとりまく内外経済情勢は、米国では雇用改善が進み個人消費や住宅市場が底堅く推移するなど緩やかな景気回復傾向が続きました。一方、欧州では回復の足取りが弱く総じて景気は足踏み状態が続き、アジア新興国では中国で不動産価格下落や内需が減速するなど成長ペースが鈍化傾向となりました。国内では消費税率引き上げに伴う個人消費低迷が見られたものの、企業収益や雇用の改善などで持ち直し、緩やかな回復に向かいました。

このような状況下、当期の連結業績は、主要ユーザーである半導体関連業界、自動車関連業界の活発な設備投資動向を受け、前期比増収増益となりました。受注高702億41百万円（前期比21.8%増）、売上高は664億45百万円（前期比20.2%増）となり、利益面は、営業利益121億24百万円（前期比43.2%増）、経常利益は127億91百万円（前期比41.8%増）で、この結果、当期純利益は89億93百万円（前期比53.5%増）となりました。

連結売上高

664億45百万円
前期比20.2%増

連結受注高

702億41百万円
前期比21.8%増

連結営業利益

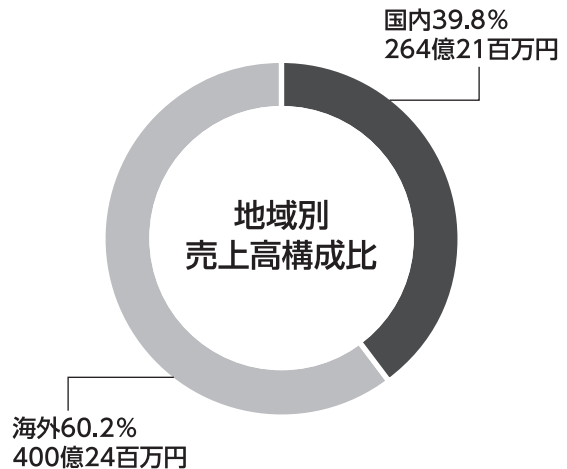
121億24百万円
前期比43.2%増

連結経常利益

127億91百万円
前期比41.8%増

連結当期純利益

89億93百万円
前期比53.5%増



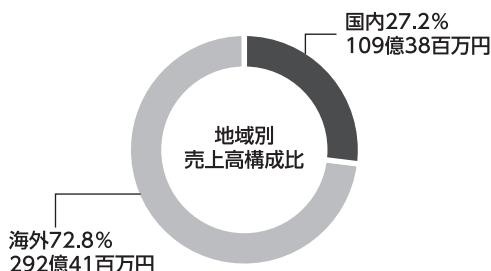
[事業別セグメントの状況]



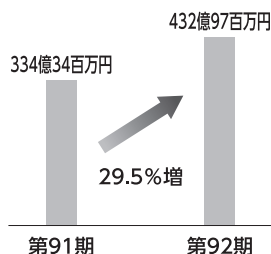
半導体製造装置部門

売上高構成比
60.5%

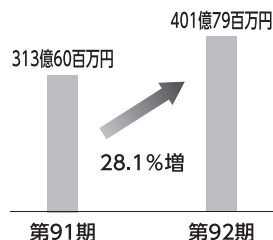
主要製品：ウェーハプロービングマシン、
ウェーハダイシングマシン、
ポリッシュ・グラインダ、CMP装置、
ウェーハマニファクチャリングシステム、
精密切断ブレード



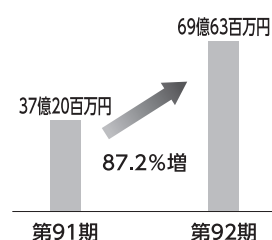
受注高



売上高



営業利益



ハイエンドスマートフォンの新機種が販売好調だったことやスマートフォン市場が拡大し新興国へ急速に普及していること、クラウドサービスや大量データ処理業務の普及に伴うオンラインストレージ需要も増大していることなどを受け、半導体メーカーや電子部品メーカーは、メモリ系、ロジック系、センサや通信系部品など幅広い範囲で、積極的に設備投資を実施しました。この結果、当社装置への引き合いは、ここ数年続いている短期サイクルの需要変動により低調になった時期はあったものの、総じて当期全般を通じ前年に比べ高水準の状況が続きました。

製品別では、当社主力製品ウェーハプロービングマシン（検査工程向け装置）は台湾、日本、アメリカなどでの受注が比較的堅調に推移、ウェーハダイシングマシンやポリッシュ・グラインダ（組立工程向け装置）は東南アジア、韓国、日本などで比較的堅調に推移しました。

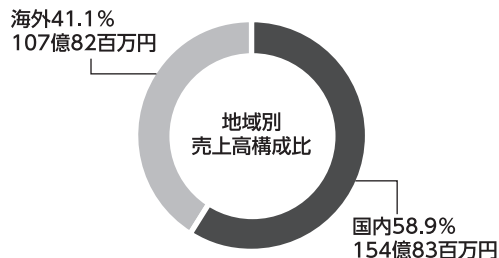
この結果当期の連結業績は、受注高432億97百万円（前期比29.5%増）、売上高401億79百万円（同28.1%増）、営業利益は69億63百万円（同87.2%増）となりました。



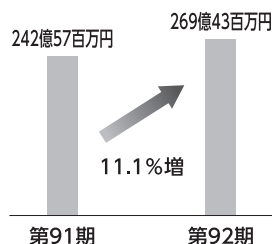
計測機器部門

売上高構成比
39.5%

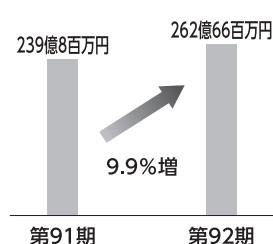
主要製品：三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、
真円度・円筒形状測定機、
電気・空気マイクロメータ、
インプロセスゲージ・ポストプロセスゲージ、
各種自動測定・選別・組立機



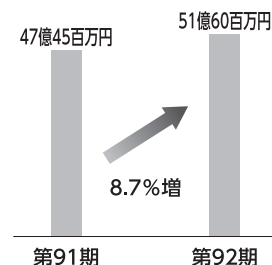
受注高



売上高



営業利益



主要ユーザーである自動車関連業界がワールドワイドな生産体制構築のため引き続き積極的な設備投資を進めたほか、工作機械も外需を中心に引き続き回復基調を継続、加えて国内中堅中小企業マーケットにおける政府補助金の設備投資促進の政策効果も引き続き見られました。

海外拠点充実など当社グループとしてこうした設備需要取り込みに努めた結果、当社機器の引き合いも堅調な推移を続け、受注、売上とも既往ピーク実績を更新しました。

当期の連結業績は、受注高269億43百万円 (前期比11.1%増)、売上高262億66百万円 (同9.9%増)、営業利益は51億60百万円 (同8.7%増) となりました。

事業セグメント別売上高の状況

| 事業別 | 主要製品 | 売上高 | 構成比 | 前期比 |
|---------|---|---------------|-----------|------------|
| 半導体製造装置 | ウェーハプレーピングマシン、 ウェーハダイシングマシン、 ポリッシュ・グラインダ、CMP装置、 ウェーハマニユファクチャリングシステム、 精密切断ブレード | 百万円 40,179 | % 60.5 | % +28.1 |
| 計測機器 | 三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、 真円度・円筒形状測定機、 電気・空気マイクロメータ、 インプロセスゲージ・ポストプロセスゲージ、 各種自動測定・選別・組立機 | 26,266 | 39.5 | +9.9 |
| 合 | 計 | 66,445 | 100.0 | +20.2 |

(2) 対処すべき課題

- ① Accretechグループ（東京精密グループ／以下同じ）は、最先端技術を駆使した世界No.1商品を不断に提供し続けるため、品質向上と生産革新を継続的に推進し、高収益・高効率の企業体質確立に努めており、着実に成果が顕れております。今後とも、強くなった企業体質を活かして成長戦略を進め、一層の業績拡大を図っていく所存であります。
- ② Accretechグループは、企業価値を高め、株主の皆様継続的に利益還元させていただくことが経営の重要課題であると認識し、業績の更なる改善と安定化に注力してまいります。
- ③ 企業のコーポレートガバナンスが一層重要性を増す中、当社は、実効性ある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立によりコーポレートガバナンスを強化し、経営の健全性と透明性を確保してまいります。またCSRへの取り組みについては、行動指針「安全・健康」に則り安全衛生に配慮した職場づくりを目指すほか、環境面への配慮として、自社工場や自社製品の省エネ化を図るなど、社会に求められる企業として、企業価値を高め、永続的な成長及び発展を目指します。
- ④ Accretechグループ全体では、海外売上高が過半を占め、子会社現地法人による営業が定着するとともに、中国、タイなどでは生産業務も行っております。現地経営幹部の積極登用、グローバルネットワークの構築・増強、生産面での現地における調達体制の構築、本社との経営情報の共有化などの施策により、グローバル化に対応する経営体制の構築を引続き進めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当期におきまして、総額32億49百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資は、半導体事業に関わる建物・生産設備及び計測事業に関わる建物・生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当期末の借入金残高は、21億円です。前期に比べ、長期借入金の返済により4億円減少しています。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において、該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

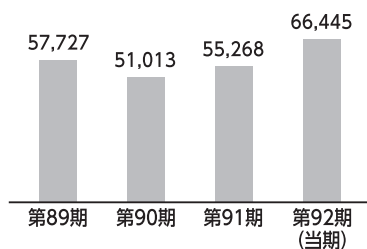
当期において、特記すべき事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

| 区分 | 平成23年度 第89期 | 平成24年度 第90期 | 平成25年度 第91期 | 平成26年度 第92期 (当期) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円) | 57,727 | 51,013 | 55,268 | 66,445 |
| 経常利益 (百万円) | 9,301 | 7,892 | 9,024 | 12,791 |
| 当期純利益 (百万円) | 8,607 | 3,995 | 5,858 | 8,993 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 208.83 | 96.93 | 142.06 | 217.97 |
| 総資産 (百万円) | 77,845 | 77,862 | 82,565 | 98,457 |
| 純資産 (百万円) | 52,789 | 57,304 | 64,668 | 74,371 |

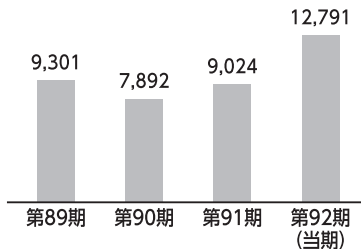
売上高

単位：百万円



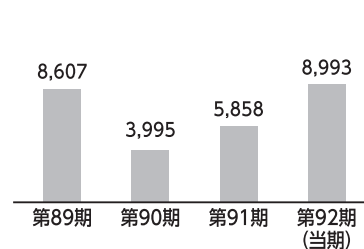
経常利益

単位：百万円



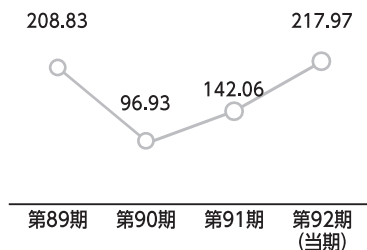
当期純利益

単位：百万円



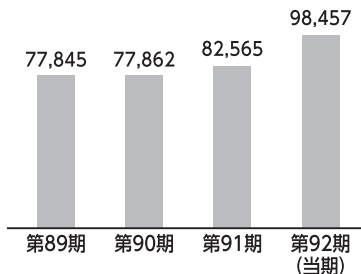
1株当たり当期純利益

単位：円



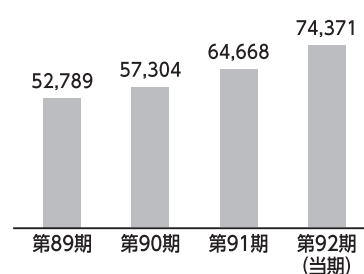
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 (間接所有含む) | 主な事業内容 |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|
| 株式会社東精エンジニアリング | 百万円 988 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス |
| 株式会社トーセシステムズ | 百万円 50 | 100.0 % | ソフトウェアの開発 |
| 株式会社アクレーテック・クリエイト | 百万円 10 | 100.0 % | 損害保険代理業 |
| 株式会社東精ボックス | 百万円 10 | 100.0 % | 宅配ボックスの製造・販売・サービス |
| 株式会社アクレーテック・ファイナンス | 百万円 50 | 100.0 % | グループ内金融サービス |
| ACCRETECH AMERICA INC. | 千ドル 4,500 | 100.0 % | 半導体製造装置の販売・サービス |
| ACCRETECH (EUROPE) GmbH | 千ユーロ 1,500 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス |
| ACCRETECH KOREA CO., LTD. | 百万韓国ウォン 1,000 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス |
| 東精精密設備（上海）有限公司 | 千中国元 15,211 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス |
| 東精計量儀（平湖）有限公司 | 千中国元 39,480 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の製造・販売・サービス |
| ACCRETECH TAIWAN CO., LTD. | 千台湾ドル 60,000 | 100.0 % | 半導体製造装置及び計測機器の販売・サービス |
| ACCRETECH (MALAYSIA) SDN, BHD. | 千マレーシアリングギット 1,000 | 100.0 % | 半導体製造装置の販売・サービス |
| TOSEI (THAILAND) CO., LTD. | 千タイバーツ 6,000 | 49.0 % | 計測機器の製造・販売・サービス |

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主として半導体製造装置と計測機器の製造・販売・サービスを行っております。

(12) 主要な拠点

- 当 社
- 本 社 東京都八王子市
- 工 場 八王子（東京都八王子市） 土 浦（茨城県土浦市）
- 営 業 所 半導体製造装置取扱い営業所
- 東 京（東京都八王子市） 大 阪（大阪府吹田市）
- 九 州（大分県大分市）
- 計測機器取扱い営業所
- 東 京（東京都八王子市） 埼 玉（埼玉県さいたま市）
- 名古屋（愛知県みよし市） 大 阪（大阪府吹田市）
- 他10営業所

★子会社等

- 国 内 株式会社東精エンジニアリング
（本社 茨城県土浦市 全国営業サービス15拠点）
- 株式会社トーセシステムズ（本社 東京都八王子市）
- 株式会社アクレテック・クリエイト（本社 東京都八王子市）
- 株式会社東精ボックス（本社 東京都八王子市）
- 株式会社アクレテック・ファイナンス（本社 東京都八王子市）
- 海 外 （ア ジ ア）韓国・中国・台湾・マレーシア・シンガポール・タイ・インドネシア・
インド・ベトナム・フィリピン
- （欧 州）ドイツ・フランス・イタリア・ハンガリー
- （北米南米）アメリカ・メキシコ・ブラジル



(13) 従業員の状況

| 事業の種類別 | 従業員数 |
|-----------|--------|
| 半導体製造装置事業 | 727名 |
| 計測機器事業 | 630名 |
| 全社（共通） | 90名 |
| 合計 | 1,447名 |

(14) 主要な借入先

| 借入先 | 期末借入金残高 |
|---------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 820百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 460百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 172百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 172百万円 |

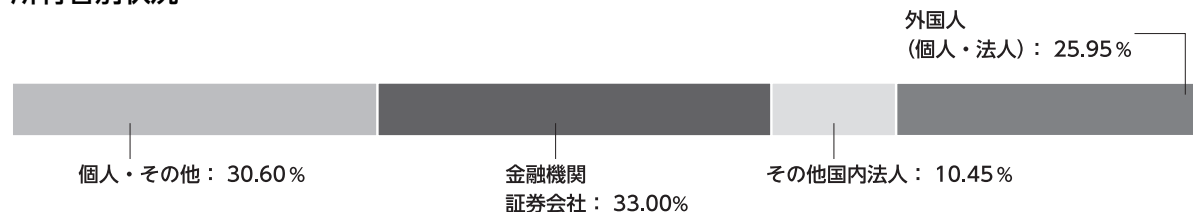
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 110,501,100株
- (2) 発行済株式の総数 41,306,072株（自己株式34,609株を除く。）
- (3) 株主数 20,135名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,063千株 | 9.84% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 1,532 | 3.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,276 | 3.09 |
| 公益財団法人精密測定技術振興財団 | 1,058 | 2.56 |
| 株式会社ツガミ | 1,033 | 2.50 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00 | 855 | 2.07 |
| 株式会社みずほ銀行 | 840 | 2.03 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY | 619 | 1.50 |
| 矢野 絢子 | 612 | 1.48 |
| 高城 ヒデ子 | 610 | 1.48 |

（注）持株比率は、自己株式（34,609株）を控除して計算しております。

所有者別状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の数 1,867個
- ・ 目的となる株式の種類および数
普通株式 186,700株（新株予約権1個につき100株）
- ・ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| | 回次 | 行使価額 | 行使期限 | 個数 | 保有者数 |
|-----|----------------------|--------|------------|------|------|
| 取締役 | 第8回（平成23年6月株主総会決議） | 1,642円 | 平成30年6月30日 | 46個 | 4名 |
| | 第9回（平成24年6月株主総会決議） | 1,428円 | 平成31年6月30日 | 54個 | 5名 |
| | 第10回（平成25年6月株主総会決議） | 2,162円 | 平成32年6月30日 | 100個 | 9名 |
| | 第11回（平成26年6月株主総会決議） | 1,876円 | 平成33年6月30日 | 100個 | 9名 |
| | 株式報酬型（平成17年6月株主総会決議） | 1円 | 平成37年6月30日 | 112個 | 5名 |
| | 株式報酬型（平成18年6月株主総会決議） | 1円 | 平成38年7月14日 | 77個 | 5名 |
| | 株式報酬型（平成19年6月取締役会決議） | 1円 | 平成39年7月19日 | 84個 | 5名 |
| | 株式報酬型（平成23年6月取締役会決議） | 1円 | 平成43年7月12日 | 306個 | 7名 |
| | 株式報酬型（平成24年7月取締役会決議） | 1円 | 平成44年7月23日 | 331個 | 8名 |
| | 株式報酬型（平成25年7月取締役会決議） | 1円 | 平成45年7月22日 | 326個 | 8名 |
| | 株式報酬型（平成26年7月取締役会決議） | 1円 | 平成46年7月22日 | 331個 | 8名 |

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

第11回新株予約権

- ・ 発行した新株予約権の数 613個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 61,300株（新株予約権1個につき100株）
- ・ 新株予約権の発行価額 無償
- ・ 権利行使時の1株当たり払込金額 1,876円
- ・ 新株予約権の行使期間 平成28年7月23日から平成33年6月30日まで
- ・ その他行使等の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- ・ 当社使用人、子会社取締役および使用人に対し交付した新株予約権の区分別合計

| | 新株予約権の数 | 交付者数 |
|--------------|---------|------|
| 当社使用人 | 468個 | 251名 |
| 子会社取締役および使用人 | 145個 | 90名 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当又は重要な兼職の状況 |
|---------|-------------|---|
| 代表取締役社長 | 太田 邦正 | 東精精密設備（上海）有限公司董事長 |
| 代表取締役 | 梅中 茂 | 生産統括 株式会社東精エンジニアリング代表取締役社長 東精計量儀（平湖）有限公司董事長 |
| 代表取締役 | 吉田 均 | 計測社担当 執行役員社長 |
| 代表取締役 | 木村 龍一 | 半導体社担当 執行役員社長 ACCRETECH AMERICA INC. 代表取締役社長 ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役会長 ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD. 董事長 株式会社ツガミ 社外監査役 |
| 取締役 | 川村 浩一 | 業務会社担当 執行役員社長 株式会社トーセンスシステムズ代表取締役社長 株式会社アクレーテク・ファイナンス代表取締役社長 ACCRETECH KOREA CO.,LTD. 代表理事会長 |
| 取締役 | 遠藤 章宏 | 半導体社担当 執行役員専務 技術部門長 |
| 取締役 | 友枝 雅洋 | 計測社担当 執行役員専務 営業部門長 |
| 取締役 | 藤森 一雄 | |
| 取締役 | ウォルフガング ボナツ | ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役社長 |
| 取締役 | 松本 弘一 | |
| 監査役（常勤） | 澤田 栄夫 | |
| 監査役 | 菊池 克治 | |
| 監査役 | 吉村 善裕 | |
| 監査役 | 井上 直美 | 常磐興産株式会社代表取締役社長 |

- (注) 1. 当社は、代表取締役木村龍一氏が兼職している株式会社ツガミに対し製品販売の取引関係にあります。
 2. 友枝雅洋氏は、平成26年6月24日開催の第91期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 3. 取締役松本弘一氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役菊池克治氏、吉村善裕氏及び井上直美氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は、社外監査役井上直美氏が兼職する常磐興産株式会社と取引関係にはありません。
 6. 当社は、取締役松本弘一氏及び監査役吉村善裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 7. その他の社外取締役および社外監査役との間には特別の利害関係はありません。
 8. 平成27年4月1日付けをもって、次のとおり代表取締役が異動となっております。()内は変更前

太田 邦正 代表取締役会長（代表取締役社長）
 吉田 均 代表取締役社長CEO（代表取締役）
 木村 龍一 代表取締役副社長COO（代表取締役）
 梅中 茂 取締役（代表取締役）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 307百万円（うち社外取締役 1名 6百万円）
 監査役 4名 36百万円（うち社外監査役 3名 18百万円）

（注）報酬等の額には、職務執行の対価として付与された新株予約権の価額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏名 | 当期開催取締役会20回 | 当期開催監査役会8回 |
|-------|------|-------------|------------|
| 社外取締役 | 松本弘一 | 20回出席 | |
| 社外監査役 | 菊池克治 | 17回出席 | 7回出席 |
| 社外監査役 | 吉村善裕 | 20回出席 | 8回出席 |
| 社外監査役 | 井上直美 | 18回出席 | 6回出席 |

- ① 各社外役員は、取締役会、監査役会の他、グループ経営審議会・経営執行会議・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会等に出席し、議案審議等につき、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。
- ② 当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 39,300千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 51,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、該当事項はありません。

(4) 当社の重要な子会社のうちACCRETECH AMERICA INC.、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、東精精密設備（上海）有限公司、東精計量儀（平湖）有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD.、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN, BHD. 及びTOSEI (THAILAND) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の法定監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会が、その事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを決定いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改訂いたしました。平成27年3月末現在、基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 業務運営の基本方針

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。株主の皆様、お客様、お取引先、使用人など全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていく。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行うために、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令、定款遵守の体制の確立に努める。
- ② 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、職務の執行に係る情報・文書を「東京精密秘密情報管理方針」の定めるところに従い適切に保存し管理する。
- ② 各取締役および各監査役より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。
- ② 当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。
リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。
- ③ リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、半期毎の業務計画など重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会規程により定められている事項および付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には、経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ② 当社は、開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等を強化するために、平成14年4月から執行役員制を導入している。定例の経営執行会議を毎月1回開催し、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
- ③ 日常の職務執行に際しては、職務権限規定および業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行している。

(6) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務会社担当取締役を責任者として、平成16年5月「コンプライアンス委員会」を設置した。また、平成16年8月に、全使用人が法令、定款、会社規則および社会通念等を遵守した行動をとるための「ACCRETECHグループ行動規範」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図っている。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容と対処案がコンプライアンス担当役員および各カンパニー担当役員を通じ、遅滞なく取締役会および監査役会に報告される体制を構築する。
- ③ 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ④ 当社は、代表取締役社長に直属する監査室を設置する。監査室は、当社およびグループ各社に対し、法令、定款および会社規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

(7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社から成る企業グループでは、当社の経営支援室が、グループに内在する諸問題または重大なリスク情報等を取り上げ、グループ全体の利益の観点から、グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ② 経営支援室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、取締役会および担当部署に報告する。
- ③ 経営支援室は、当社と子会社に関する不適切な取引または会計処理を防止するため、当社および子会社の監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 当社は、経営支援室および監査室に所属する2名程度に、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。
- ② 前項の補助使用人は、監査役からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。

(9) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人の評価については監査役の意見を聴取する。

(10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システムに関わる監査室および経営支援室等の活動状況
 - ・当社の子会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・監査役から要求された社内稟議書および会議議事録の回付

(11) 信頼性のある財務報告が作成されることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ各社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。

(12) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役とできるだけ会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図る。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

(13) 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

- ① 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機関と連携し、組織的に対処する。
- ② 当社グループでは、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めている。また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

連結貸借対照表

単位：百万円

| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
|-----------------|----------------------|---------------------------|--------------------|----------------------|---------------------------|
| 科目 | 当期 (平成27年3月31日現在) | 前期(ご参考) (平成26年3月31日現在) | 科目 | 当期 (平成27年3月31日現在) | 前期(ご参考) (平成26年3月31日現在) |
| 流動資産 | 67,873 | 55,865 | 流動負債 | 21,718 | 15,571 |
| 現金及び預金 | 26,864 | 20,439 | 支払手形及び買掛金 | 6,131 | 9,124 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,399 | 20,841 | 電子記録債務 | 5,789 | — |
| 電子記録債権 | 914 | 399 | 短期借入金 | 1,300 | 1,300 |
| 商品及び製品 | 2,464 | 1,814 | 一年以内返済予定長期借入金 | 400 | 400 |
| 仕掛品 | 9,532 | 7,776 | リース債務 | 3 | 3 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,177 | 3,099 | 未払法人税等 | 2,312 | 1,156 |
| 繰延税金資産 | 782 | 1,114 | 賞与引当金 | 990 | 844 |
| その他 | 1,852 | 468 | 役員賞与引当金 | 8 | 5 |
| 貸倒引当金 | △ 114 | △ 89 | その他 | 4,784 | 2,738 |
| 固定資産 | 30,584 | 26,699 | 固定負債 | 2,367 | 2,324 |
| 有形固定資産 | 20,359 | 18,769 | 長期借入金 | 400 | 800 |
| 建物及び構築物 | 10,121 | 9,936 | リース債務 | 6 | 9 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,894 | 2,019 | 繰延税金負債 | 996 | 103 |
| 工具器具備品 | 1,124 | 576 | 役員退職慰労引当金 | 117 | 120 |
| 土地 | 5,610 | 5,547 | 退職給付に係る負債 | 816 | 1,111 |
| リース資産 | 9 | 12 | 長期未払金 | 29 | 180 |
| 建設仮勘定 | 1,598 | 676 | 負債合計 | 24,085 | 17,896 |
| 無形固定資産 | 1,125 | 1,426 | 純資産の部 | | |
| のれん | 577 | 1,005 | 株主資本 | 69,820 | 62,158 |
| その他 | 548 | 421 | 資本金 | 10,295 | 10,238 |
| 投資その他の資産 | 9,098 | 6,503 | 資本剰余金 | 21,312 | 21,255 |
| 投資有価証券 | 5,544 | 3,870 | 利益剰余金 | 38,325 | 30,776 |
| 長期貸付金 | 56 | 10 | 自己株式 | △ 113 | △ 111 |
| 退職給付に係る資産 | 2,886 | 2,187 | その他の包括利益累計額 | 3,995 | 2,071 |
| 繰延税金資産 | 155 | — | その他有価証券評価差額金 | 1,574 | 714 |
| その他 | 460 | 440 | 為替換算調整勘定 | 1,347 | 672 |
| 貸倒引当金 | △ 4 | △ 5 | 退職給付に係る調整累計額 | 1,073 | 683 |
| 資産合計 | 98,457 | 82,565 | 新株予約権 | 385 | 320 |
| | | | 少数株主持分 | 169 | 118 |
| | | | 純資産合計 | 74,371 | 64,668 |
| | | | 負債及び純資産合計 | 98,457 | 82,565 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

単位：百万円

| 科目 | 当期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前期 (ご参考) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|-------------------------------------|---|
| 売上高 | 66,445 | 55,268 |
| 売上原価 | 40,275 | 34,845 |
| 売上総利益 | 26,169 | 20,422 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,044 | 11,956 |
| 営業利益 | 12,124 | 8,466 |
| 営業外収益 | 726 | 626 |
| 受取利息及び配当金 | 91 | 75 |
| 為替差益 | 534 | 366 |
| その他 | 99 | 184 |
| 営業外費用 | 59 | 68 |
| 支払利息 | 33 | 42 |
| 固定資産除売却損 | 12 | 14 |
| その他 | 13 | 11 |
| 経常利益 | 12,791 | 9,024 |
| 特別利益 | 9 | 79 |
| 投資有価証券売却益 | — | 72 |
| 新株予約権戻入益 | 9 | 6 |
| 特別損失 | 4 | 12 |
| 子会社清算損 | — | 12 |
| ゴルフ会員権評価損 | 4 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,796 | 9,090 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,190 | 1,539 |
| 法人税等調整額 | 576 | 1,662 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 9,028 | 5,889 |
| 少数株主利益 | 35 | 30 |
| 当期純利益 | 8,993 | 5,858 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：百万円

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------|---------|--------|--------|---------|--|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | | |
| 平成26年4月1日残高 | 10,238 | 21,255 | 30,776 | △111 | | 62,158 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 57 | 57 | | | | 114 |
| 剰余金の配当 | | | △1,443 | | | △1,443 |
| 当期純利益 | | | 8,993 | | | 8,993 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 変動額（純額） | | | | | | |
| 当連結会計年度中の 変動額合計 | 57 | 57 | 7,549 | △2 | | 7,661 |
| 平成27年3月31日残高 | 10,295 | 21,312 | 38,325 | △113 | | 69,820 |

単位：百万円

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 平成26年4月1日残高 | 714 | 672 | 683 | 2,071 | 320 | 118 | 64,668 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 114 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,443 |
| 当期純利益 | | | | | | | 8,993 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 変動額（純額） | 859 | 674 | 389 | 1,924 | 64 | 51 | 2,041 |
| 当連結会計年度中の 変動額合計 | 859 | 674 | 389 | 1,924 | 64 | 51 | 9,702 |
| 平成27年3月31日残高 | 1,574 | 1,347 | 1,073 | 3,995 | 385 | 169 | 74,371 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
|-----------------|----------------------|---------------------------|------------------|----------------------|---------------------------|
| 科目 | 当期 (平成27年3月31日現在) | 前期(ご参考) (平成26年3月31日現在) | 科目 | 当期 (平成27年3月31日現在) | 前期(ご参考) (平成26年3月31日現在) |
| 流動資産 | 51,145 | 41,933 | 流動負債 | 19,883 | 14,095 |
| 現金及び預金 | 17,235 | 12,557 | 支払手形 | 985 | 997 |
| 受取手形 | 2,918 | 3,142 | 電子記録債務 | 5,789 | — |
| 電子記録債権 | 914 | 399 | 買掛金 | 5,310 | 8,173 |
| 売掛金 | 16,352 | 14,739 | 短期借入金 | 1,390 | 1,390 |
| 商品及び製品 | 1,542 | 1,061 | 一年以内返済予定長期借入金 | 400 | 400 |
| 仕掛品 | 7,919 | 6,437 | リース債務 | 2 | 2 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,724 | 1,746 | 未払金 | 920 | 917 |
| 未収消費税等 | 848 | 159 | 未払費用 | 616 | 625 |
| 繰延税金資産 | 735 | 1,020 | 未払法人税等 | 2,023 | 851 |
| その他 | 1,027 | 728 | 賞与引当金 | 649 | 529 |
| 貸倒引当金 | △ 72 | △ 58 | その他 | 1,795 | 206 |
| 固定資産 | 27,012 | 23,719 | 固定負債 | 1,273 | 1,648 |
| 有形固定資産 | 14,784 | 13,326 | 長期借入金 | 400 | 800 |
| 建物 | 7,221 | 7,540 | 繰延税金負債 | 389 | — |
| 構築物 | 210 | 169 | 退職給付引当金 | 448 | 658 |
| 機械装置 | 1,264 | 1,468 | 長期未払金 | 29 | 180 |
| 工具器具備品 | 876 | 354 | リース債務 | 6 | 9 |
| 土地 | 3,640 | 3,640 | 負債合計 | 21,156 | 15,743 |
| 建設仮勘定 | 1,556 | 135 | 純資産の部 | | |
| その他 | 15 | 17 | 株主資本 | 55,040 | 48,874 |
| 無形固定資産 | 853 | 815 | 資本金 | 10,295 | 10,238 |
| のれん | 410 | 505 | 資本剰余金 | 17,667 | 17,610 |
| ソフトウェア | 424 | 290 | 資本準備金 | 17,667 | 17,610 |
| その他 | 17 | 19 | 利益剰余金 | 27,191 | 21,137 |
| 投資その他の資産 | 11,373 | 9,577 | 利益準備金 | 728 | 728 |
| 投資有価証券 | 4,931 | 3,711 | その他利益剰余金 | 26,462 | 20,409 |
| 関係会社株式 | 4,460 | 4,001 | 別途積立金 | 5,000 | 5,000 |
| 関係会社出資金 | 308 | 265 | 繰越利益剰余金 | 21,462 | 15,409 |
| 長期貸付金 | 55 | 10 | 自己株式 | △ 113 | △ 111 |
| 繰延税金資産 | — | 194 | 評価・換算差額等 | 1,574 | 714 |
| 前払年金費用 | 1,477 | 1,249 | その他有価証券評価差額金 | 1,574 | 714 |
| その他 | 145 | 150 | 新株予約権 | 385 | 320 |
| 貸倒引当金 | △ 4 | △ 4 | 純資産合計 | 57,000 | 49,910 |
| 資産合計 | 78,157 | 65,653 | 負債及び純資産合計 | 78,157 | 65,653 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位：百万円

| 科目 | 当期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前期 (ご参考) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|---|
| 売上高 | 54,577 | 45,189 |
| 売上原価 | 35,257 | 30,673 |
| 売上総利益 | 19,320 | 14,516 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,355 | 8,439 |
| 営業利益 | 8,965 | 6,077 |
| 営業外収益 | 1,130 | 1,026 |
| 受取利息及び配当金 | 726 | 734 |
| 為替差益 | 374 | 235 |
| その他 | 28 | 56 |
| 営業外費用 | 46 | 56 |
| 支払利息 | 32 | 43 |
| 固定資産除売却損 | 11 | 11 |
| その他 | 2 | 1 |
| 経常利益 | 10,048 | 7,046 |
| 特別利益 | 9 | 79 |
| 投資有価証券売却益 | — | 72 |
| 新株予約権戻入益 | 9 | 6 |
| 特別損失 | 4 | — |
| ゴルフ会員権評価損 | 4 | — |
| 税引前当期純利益 | 10,052 | 7,126 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,042 | 440 |
| 法人税等調整額 | 512 | 1,686 |
| 当期純利益 | 7,497 | 4,999 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位：百万円

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|---------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益 剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | | | |
| 当事業年度期首残高 | 10,238 | 17,610 | 17,610 | 728 | 5,000 | 15,409 | 21,137 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 57 | 57 | 57 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,443 | △1,443 |
| 当期純利益 | | | | | | 7,497 | 7,497 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 変動額（純額） | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | 57 | 57 | 57 | — | — | 6,053 | 6,053 |
| 当事業年度末残高 | 10,295 | 17,667 | 17,667 | 728 | 5,000 | 21,462 | 27,191 |

単位：百万円

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算 差額等 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------|---------|--------|------------------|-----------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | | |
| 当事業年度期首残高 | △111 | 48,874 | 714 | 320 | 49,910 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | 114 | | | 114 |
| 剰余金の配当 | | △1,443 | | | △1,443 |
| 当期純利益 | | 7,497 | | | 7,497 |
| 自己株式の取得 | △2 | △2 | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 変動額（純額） | | | 859 | 64 | 924 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △2 | 6,165 | 859 | 64 | 7,090 |
| 当事業年度末残高 | △113 | 55,040 | 1,574 | 385 | 57,000 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京精密の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 東京 精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳 永 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京精密の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社 東京精密 監査役会

常勤監査役 澤田 栄夫 ㊟

社外監査役 菊池 克治 ㊟

社外監査役 吉村 善裕 ㊟

社外監査役 井上 直美 ㊟

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第92期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりと致したいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき33円
総額 1,363,100,376円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現定款第29条(社外取締役の責任免除)および第38条(社外監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更定款案 |
|---|--|
| <p>第29条 (社外取締役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第29条 (取締役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第38条 (社外監査役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第38条 (監査役の責任免除)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名が任期満了となりますこと及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|----------------|
| 1 | おお た くに まさ 太田 邦正 (昭和24年2月16日) | 昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年4月 同行神戸支店長 平成11年6月 東邦レーヨン株式会社取締役経理本部長 平成13年4月 当社入社 企画部企画グループリーダー 平成14年4月 業務会社執行役員常務 平成14年6月 取締役 平成15年4月 業務会社執行役員社長 平成16年10月 代表取締役C.F.O. 平成23年4月 代表取締役社長 平成27年4月 代表取締役会長（現任） | 14,910株 |
| 2 | よし だ ひとし 吉田 均 (昭和34年11月26日) | 昭和58年4月 当社入社 平成12年4月 生産本部土浦工場メトロロジグループ汎用計測グループリーダー 平成14年4月 計測社執行役員 平成17年4月 計測社執行役員常務 平成17年6月 取締役 平成19年10月 計測社執行役員社長 平成23年6月 代表取締役 平成27年4月 代表取締役社長CEO（現任） 計測社管掌（現任） (重要な兼職の状況) 東精精密設備（上海）有限公司董事長 | 5,400株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 3 | きむら りゅういち 木村龍一 (昭和37年12月30日) | 昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 半導体社執行役員営業部東京営業所長兼大阪営業所長 平成17年6月 取締役 平成19年4月 半導体社執行役員常務 平成19年8月 半導体社執行役員社長 平成23年6月 代表取締役 平成27年4月 代表取締役副社長COO（現任） 半導体社管掌（現任） (重要な兼職の状況) ACCRETECH AMERICA INC. 代表取締役社長 ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役会長 ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD. 董事長 株式会社ツガミ 社外監査役 | 2,712株 |
| 4 | かわむら こういち 川村浩一 (昭和32年10月5日) | 昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年7月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長 平成17年1月 株式会社みずほコーポレート銀行金融・公共法人管理部長 平成19年4月 同行金融・公共推進部長 平成20年4月 当社入社 業務会社執行役員 平成21年4月 業務会社執行役員常務 平成21年6月 取締役（現任） 平成23年4月 業務会社執行役員社長 平成27年4月 業務会社管掌（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社トーセーシステムズ代表取締役社長 株式会社アクレーテック・ファイナンス代表取締役社長 ACCRETECH KOREA CO.,LTD. 代表理事会長 | 4,700株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|----------------|
| 5 | えん どう あき ひろ 遠藤章宏 (昭和33年1月10日) | 昭和56年4月 株式会社沖電気工業入社 ED事業部超LSI研究センタープロセス研究第1部 平成12年11月 株式会社リープル入社 開発部門シニアマネージャー 平成14年10月 当社入社 半導体社リソグラフィシステムグループ 上級職 平成17年10月 半導体社執行役員CMPグループリーダー 平成21年4月 半導体社執行役員常務 半導体社技術部門長（現任） 平成24年4月 半導体社執行役員専務（現任） 平成24年6月 取締役（現任） | 1,600株 |
| 6 | とも えだ まさ ひろ 友枝雅洋 (昭和30年5月4日) | 昭和61年4月 当社入社 平成8年4月 生産本部八王子工場自動計測機器グループ サブリーダー 平成13年4月 営業本部計測技術営業部営業技術室副参事 平成14年10月 計測社執行役員国内営業グループ営業三部長 平成17年4月 計測社執行役員常務 平成21年4月 計測社営業部門長（現任） 平成25年4月 計測社執行役員専務（現任） 平成26年6月 取締役（現任） | 2,800株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 7 | うめ なか しげる 梅 中 茂 (昭和23年3月17日) | 昭和45年2月 株式会社東精エンジニアリングサービス（現株式会社東精エンジニアリング）入社 平成4年6月 同社取締役管理部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役専務 平成15年1月 同社代表取締役自動計測事業部長兼名古屋事業所長 平成16年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成16年6月 当社取締役グループC.I.O. 平成20年6月 取締役生産統括兼グループC.I.O. 平成23年6月 代表取締役生産統括 平成27年4月 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社東精エンジニアリング代表取締役社長 東精計量儀（平湖）有限公司董事長 | 19,130株 |
| 8 | ウォルフガング ボナッツ (昭和39年12月21日) | 平成4年10月 TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH（現ACCRETECH（EUROPE）GmbH）入社 技術部長 平成8年4月 同社業務部長 平成11年11月 同社取締役 平成13年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成14年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ACCRETECH（EUROPE）GmbH代表取締役社長 | 1,900株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 9 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div> <small>まつもとひろかず</small> 松本弘一 (昭和22年9月28日) | 昭和51年4月 工業技術院計量研究所第一部光学計測課 研究員 昭和58年3月 米国国立標準局客員研究員 昭和63年2月 工業技術院計量研究所量子部光学計測研究室 室長 平成7年10月 同所研究企画官 平成9年8月 同所量子部研究部長 平成11年4月 東京理科大学連携大学院客員教授 平成13年4月 独立行政法人産業技術研究所 計測標準研究部門副研究部門長兼長さ計測科長 平成19年1月 同所計測標準研究部門上席研究員 平成20年4月 東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻 特任教授 平成25年4月 同大学特任研究員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任) | 一株 |
| 10 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <small>ほうきだたかひろ</small> 伯耆田貴浩 (昭和37年4月24日) | 昭和61年7月 株式会社ワイ・デー・ケー入社 平成7年10月 当社入社 平成21年4月 半導体社技術部門テスト技術部 プロバシシステムグループリーダー(現任) 平成22年4月 半導体社執行役員 平成23年4月 IT戦略企画管理室長(現任) 平成24年4月 半導体社技術部門テスト技術部長(現任) 平成26年4月 半導体社執行役員常務(現任) | 300株 |
| 11 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div> <small>さいとうしょうぞう</small> 齋藤昇三 (昭和25年7月9日) | 平成19年6月 株式会社東芝 執行役上席常務 平成22年6月 同社執行役専務 平成24年6月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同社常任顧問(現任) イビデン株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 電子情報技術産業協会(JEITA)半導体部会部会長 日本電子デバイス産業協会(NEDIA)代表理事・会長 日本半導体産業研究所(SIRIJ)代表理事・理事長 株式会社EUVL基礎基板開発センター取締役会長 | 一株 |

- (注) 1. 取締役候補者吉田均氏は、東精精密設備（上海）有限公司の董事長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
2. 取締役候補者木村龍一氏は、ACCRETECH AMERICA INC. の代表取締役社長を兼務し、当社は、同社に製品等を販売し、同社より生産部品等を購入しております。
同氏はACCRETECH (EUROPE) GmbHの代表取締役会長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
同氏はACCRETECH TAIWAN CO.,LTD. の董事長を兼務し、当社は同社に対し、製品販売の取引関係にあります。
また、同氏は、株式会社ツガミの社外監査役を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
3. 取締役候補者川村浩一氏は、株式会社トーセシステムズの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に製品に関わるソフトウェアの開発を委託しております。
同氏は、株式会社アクレーテック・ファイナンスの代表取締役社長を兼務し、当社は同社より金融サービスの供給を受けております。
また、同氏は、ACCRETECH KOREA CO.,LTD. の代表理事会長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
4. 取締役候補者梅中茂氏は、株式会社東精エンジニアリングの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に製品等を販売し、同社より製品・商品を購入しております。
同氏は東精計量儀（平湖）有限公司の董事長を兼務し、当社は同社に製品等を販売し、同社より保守サービスを受けています。
5. 取締役候補者ウォルフガング ボナッツ氏は、ACCRETECH (EUROPE) GmbHの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
6. 松本弘一氏は、社外取締役の候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、社外取締役以外の立場で会社経営に携わった経験はありませんが、これまでの行政機関・研究機関や大学等での専門的な知識と海外での豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、引き続き独立役員として指定する予定であります。
7. 齋藤昇三氏は、社外取締役の候補者であります。同氏は株式会社東芝顧問を兼務し、当社は同社に対し、製品販売の取引関係にあります。また、同氏は、半導体業界や電子デバイス業界団体等の会長・理事長として活動しており、同氏の各業界に対する高い知見や超大手企業の経営経験が、当社経営への提言や役職員の育成向上に非常に役に立つと判断しているもので、一般株主にも非常に有益と考えられ、社外取締役として選任をお願いするものであります。
当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
8. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
9. 松本弘一氏及び齋藤昇三氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となりますことにより、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|---|----------------|
| <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外役員</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> はやし よし ろう </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 林 芳 郎 </div> <div style="text-align: center;">(昭和23年7月2日)</div> | <p>平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役</p> <p>平成18年6月 パナソニックEVエナジー株式会社（現プライムアースEVエナジー株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成26年6月 同社顧問（現任） 東洋鋼鋳株式会社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 豊田合成株式会社社外監査役</p> | 一株 |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林芳郎氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 林芳郎氏は、国際的な技術者・経営者として豊富な経験、グローバルで幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。
当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
同氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。

第5号議案 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人に対しストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。
2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限、金銭の払込みの要否及び内容
 - (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権900個を上限とする。

なお、新株予約権の行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式90,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 - (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容
 - ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記に定める算式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、上記に定める算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記 i 及び ii に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日から平成34年6月30日まで

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後の行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
下記⑨に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

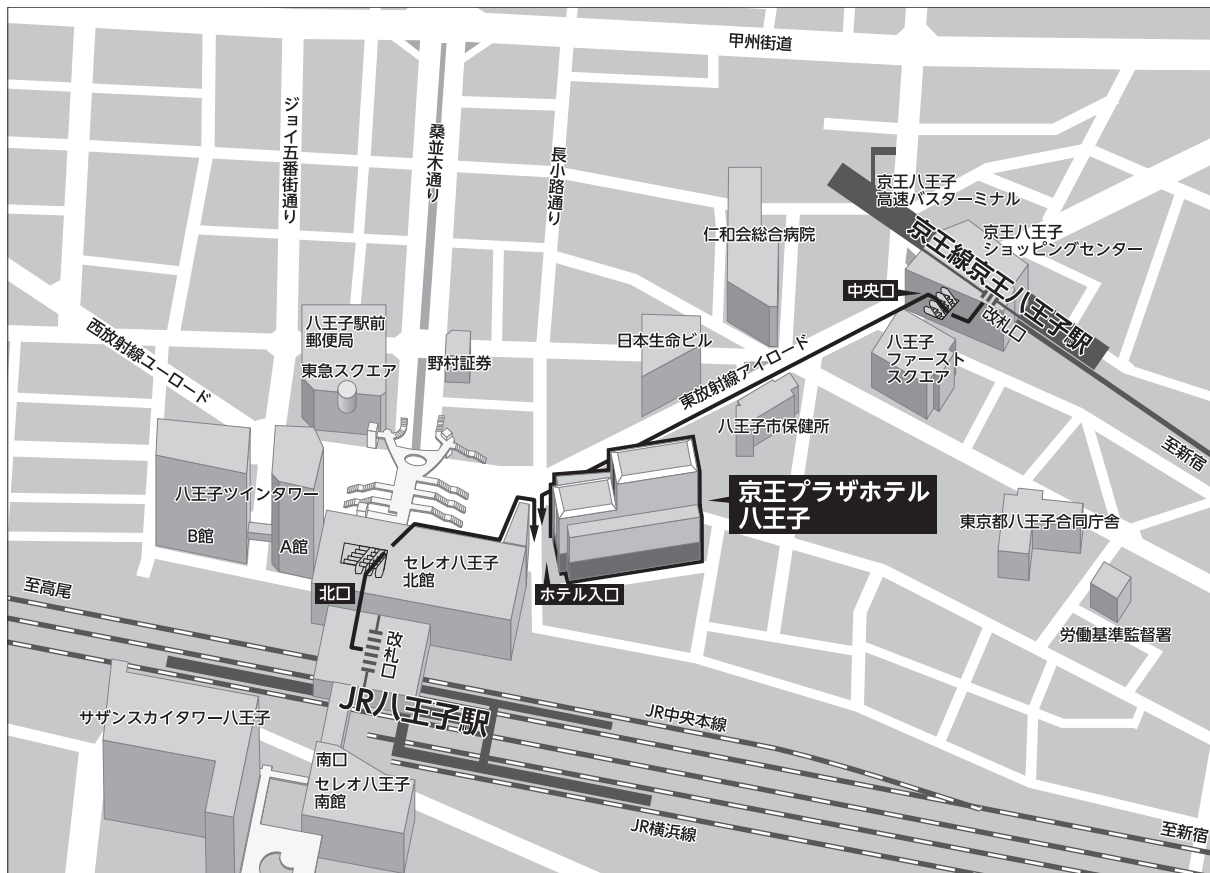
株主総会会場 ご案内図

会場：東京都八王子市旭町14番1号

京王プラザホテル八王子 4階 宴の間

☎ 042-656-3111

* 株主総会終了後に懇談会は予定しておりません。



交通：JR中央線八王子駅北口より徒歩3分

* 駅改札口を出て、右側50m先階段を1階に降り、右方向(案内図矢印方向)へおいで下さい。

* JR中央線八王子駅は、JR中央線快速にて新宿駅から約50分です。

京王線京王八王子駅中央口より徒歩5分

* 駅改札口を出て、右側階段を1階に上り、左方向(案内図矢印方向)へおいで下さい。

* 京王線京王八王子駅は、京王線特急にて新宿駅から約50分です。

* お車でおいでいただく場合、当社専用の駐車スペースは、ございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。